

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
山九株式会社	代表取締役社長	中村 公大	東京都	運輸業	https://www.sankyu.co.jp/

山九グループは、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年8月1日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先に対し、トラックの荷待ち時間や乗務員による手荷役作業の削減、附帯作業の合理化、高速道路の積極的な利用、リードタイムの短縮、集荷先や配送先の集約による輸送距離の短縮等の改善を積極的に提案し、輸送改善に取り組めます。
2	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RO-RO船、鉄道の利用への転換を行います。
3	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	・取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	B	②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	B	④	下請取引の適正化	・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記①②に準じて対応するように求めます。
7	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
8	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
9	D	①	荷役作業時の安全対策	・SRA(職場・リスクアセスメント)活動や、改善提案活動で、トラック荷台からの転落防止や、その他輸送作業、荷役作業による災害・事故の水平展開を図り、類似災害防止に取り組めます。
10	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
11	F	①	女性ドライバー専用の施設充実	・女性ドライバーを積極的に採用し、休憩室、トイレ等女性用施設の充実など、女性ドライバーの働きやすい職場環境の改善に取り組めます。
12	F	②	若手ドライバーの積極的採用	・大型免許未取得(普通免許は取得)の若年層を採用することで、将来的に大型のトラックドライバーとして活躍できる人財確保を推進します。
13	F	③	配車業務の効率向上	・配車業務支援システム、トラックマッチングシステム、自動配車システム、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の導入を検討し、配車担当者の業務支援・効率向上に取り組めます。

PR欄

山九グループは、プラント・エンジニアリング、ロジスティクス、オペレーション・サポートを有機的に結びつけた、世界でも類を見ないビジネスモデルを構築しています。また、モーダルシフトや共同物流など環境配慮型のサービスにより、トラックドライバー不足への対応やCO2の削減に取り組んでいます。山九グループは、これからもお客さまの長期的な利益を常に念頭において、全体最適を追求しつづける戦略的な物流サービスをご提供します。